

地方分権改革推進委員会の「国の出先機関の見直しに関する中間報告」について

本日、地方分権改革推進委員会が「国の出先機関の見直しに関する中間報告」を取りまとめられた。

全国知事会は、国の出先機関の見直しを、第二期地方分権改革において最重点で行われるべき課題の一つと位置づけ、その抜本的な見直しを求めてきた。

今後行われる第2次勧告においては、委員会からの要請を受けて全国知事会が平成20年2月25日付けで提出した提言を、最大限に尊重し、個別機関の存廃等の方針を明らかにすべきである。

特に、権限移譲と財源措置は、一体的に進めていく必要がある。財源措置の具体的内容を早急に明らかにするとともに、移譲に際しては地方と十分な協議を行うべきである。

出先機関の事務・権限の仕分けに当たっては、原則として地方への移譲の方向で検討すべきである。総合的な出先機関の設置については、極めて慎重に検討すべきである。

全国知事会は、今後とも、第二期地方分権改革が大きな成果をあげることができるよう、全力で取り組んでいく覚悟である。委員会におかれは、地方側の意見を十分に取り入れて、真の地方分権推進のための審議検討を進められるよう期待するものである。

平成20年8月1日

全国知事会
会長 麻生 渡